

知っていますか？ 共同親権民法改正

大鹿民法草案を大鹿村で読む



共同親権とは、子どもの養育に両親双方がかかわり責任を持つことです。

日本では、親の不仲の末母親が子どもを引き取る場合が多く、父親を知らないまま大人になる子どもが大勢います。家庭裁判所に訴えても父子（母子）が再会できる保障はありません。

民法では、婚姻中のみに共同親権が限定されている単独親権制度がとられているからです。

こういった制度のもと、子どもを黙って連れ出す行為は、誘拐、連れ去りと批判され国際問題になっています。「ひとり親」家庭を生むので、孤立家庭の虐待や貧困の原因にもなっています。

昨年から、国の法制審議会で議論が行われてきました。

しかし、制度を運用してきた裁判官が委員を占め会議の運営も裁判官がしています。そのため前向きな解決策は出ません。

役人や裁判官に私たちの家族のこれからを決めさせますか？

離婚や子どもの問題に悩んだ経験のある、民間の有志が大鹿村に集まり、独自の改正民法草案を起草しました。手づくりの民法草案を材料に、これからの家族の未来について語り合います。

●日時 2022年11月23日13:00—14:30

●場所 大鹿村大河原交流センター大広間（長野県大鹿村道の駅前）

●運営協力費（資料あり） 500円（グループワークと通しで参加の場合は無料）

○お話 宗像 充（ライター、大鹿民法草案起草委員、共同親権集団訴訟原告。著書に『共同親権』、『子どもに会いたい親のためのハンドブック』）

家族を修復するグループワーク

14:40—16:00 運営協力費 1500円 司会運営 宗像 充

親子引き離し・離婚・DV（家庭内暴力）・モラハラ・不登校 etc. 否定のない自由な語り合いで気づく、あんなこと・こんなこと。家族や夫婦の問題で悩んでる方歓迎。あなたにあった「いい関係」をいっしょにつくりま。

★ 主催 共同親権運動 問い合わせ 0265-39-2116(宗像) ★